2020 年 9月 6 日

**新型コロナウイルス感染防止対策(別添)**

大会に参加するチームの責任者は、感染防止のために主催者が決めた次の措置を遵守するとともに、主催者の指示に従うこと。

１．感染対策責任者等

① 各チームは、「チーム感染対策責任者」を定めること。

② チーム感染対策責任者は、個人情報の取扱に十分注意しながら、試合（2週間前から）当日までの選手・スタッフから提出された「個人健康チェックシート」（添付資料）を、保存しておくようにする。（保存期間：１ヶ月）

③ チーム感染対策責任者は、帯同を求めた全ての選手やスタッフ等について、「チーム健康チェックリスト」（添付資料）を試合当日運営本部に提出すること。

２．選手やスタッフ

① 「会場」に入ることのできるのは、参加申込書に記載した選手・ス

タッフ、及び大会運営担当者のみ。 それぞれの「会場」の定義については、運営責任者に確認すること。

② 会場の入り口で体温測定を行い、37.5度以上の選手・スタッフ等は会場への入場を禁止する。

③ 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に留意すること。

④ 選手やスタッフが以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせること。

○体調がよくない場合（例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

○同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

○過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

⑤ 選手やスタッフは、試合中はもとより、会場に到着した後から会場を離れるまで、大きな声で会話や応援等をしないこと。

⑥ ミーティング等においては、三つの密を避けること。

⑦ 運営本部の往来は、各チーム１名(不特定)とすること。

⑧ 更衣室は、勝手に使用しないこと。運営本部が決めた時間帯のみ選手

の使用を認める。

３．マスクの着用等

① 選手やスタッフは、マスクを着用すること。

② また、アップ開始から競技終了後10分後までの間については、選手

やスタッフはマスクを着用しないことができる。

③ ただし、夏期の気温・湿度が高い場合で、かつ、屋外で人と十分な距

離(少なくとも２m以上)が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮

し、マスクを外すこと。

４．消毒

① 各チームは、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。また、必要

に応じて、手洗い後に手を拭くためのマイタオルを持参すること。

② こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

③ 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うこと

５．ベンチ

① ベンチにいる選手やスタッフは、常にマスクを着用すること。

② ベンチでの会話をできるだけ控えること。

③ 選手やスタッフの距離は、できるだけ2m以上確保すること

６．観客・応援

① 次の事項を保護者等のチーム関係者に周知し、理解を深めること。

○ 施錠可能な会場の場合は、当面の間、観客の出入りを禁止する。

○ 施錠不可能など、観客の出入りを制限することができない会場の場

合は、観客同士が密な状態とならないこと。

○ 会場外からであっても大声での声援を送らないこと。

○ マスクを着用すること。

７．その他

① 試合前の打ち合わせは原則として実施しない。事前に対戦チームでユ

ニフォームの色を打ち合わせること。

 ② メンバー表３部及び登録選手証等は、会場に入る者を確認するため、

当日、会場の入り口で実施する検温時に提出すること。

 　 ただし、試合競技開始時間の30分前までメンバー変更は認める。

③ 各チームの感染対策責任者は、運営スタッフや参加チーム等の中から、試合終了

後１４日以内に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合、ＰＣＲ検査を

受けることとなった場合、濃厚接触者となった場合等については、保健所の指示

に従うとともに、県サッカー協会女子委員長（感染対策責任者）宮本（090-7503-

4222）にその旨を報告する。